

## 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の原案について

令和4年9月14日  
千葉県教育庁  
教育振興部教職員課  
電話 043-223-4046

教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正（令和4年5月18日公布）に伴い、関連する条例の一部について、知事に対し改正を申し入れるものです。

なお、条例案の公表があるまで、具体的な内容については公表できません。